



広報

なはな

2023年(令和5年)
第867号 毎月1日発行

4月

市民の友

めざせ!
ちゅら那覇!

家庭ごみ排出量
前月比 **-4.9%**
2月/1世帯あたり
1日 **0.88kg**



発行:那覇市 〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 ☎(代表)867-0111 印刷:株式会社近代美術 配布:那覇市シルバー人材センター



ねこと共生

人と猫が共に幸せに暮らす地域社会へ

私達が暮らす地域社会には、猫が好きな人もいれば、そうでない人、被害で困っている人もいます。

家族の一員として大事に飼われている猫がいる一方で、屋外で自由に活動する猫の糞尿やごみあさり、野良猫へのエサやりなど、猫に関する苦情や相談が年間1000件以上、市に寄せられています。ともに、このまちで生きるものとして、どのように共生していくことができるのでしょうか。

このたび市では「人と猫との共生に関するガイドライン(なはなガイドライン)」を制定しました。飼い猫については、満たされた室内環境のほかで最後まで飼い主と暮らすこと、野良猫については、その命を尊重しつつ、繁殖防止や被害軽減のため、地域住民の手で管理していくこと、保護や譲渡により飼い猫としていくことが重要であると考えています。

市道において、年間数百匹の猫が交通事故などにより命を落としています(私道を含む)。国道や県道を含めた那覇市全体での死体回収数はこれを上回ります。殺処分が目が集まりがちですが、その10倍近い頭数の猫が道路上で命を落としています。放し飼いや自然な繁殖に任せては、不幸な猫を増やすだけになってしまいます。人と猫とが幸せに暮らせる社会に向け、みんなで取り組んでいきましょう。

なはな
ガイドライン制定

人も猫も幸せに暮らせる街へ

猫は、心にうるおいや癒しを与える動物として、人間の大切なパートナーとなる一方で、猫を取り巻く課題として、糞尿などによる生活環境の悪化や多頭飼育に関する問題などが報じられております。

また、近年では猫が市民生活に深く関わっていることに加え、猫に対する市民の感情や関わり方など、価値観が様々であることで人間同士のトラブルに発展している事例も生じています。

このようなことから、本市では、飼い猫の飼育や地域の野良猫を管理すること、さらに将来的には「地域猫活動」に繋げるサポーターを育成することなどを盛り込んだ「なはなガイドライン」を策定いたしました。

猫に関わっている市民はもちろん、これまで関わりのなかった方においても、「人と猫が共に幸せに暮らす地域社会」の実現に向けて、本ガイドラインをご活用いただきたいと思っております。



那覇市長 知念 覚

Catalog Pocket
カタポケ iPhone / Android

無料 Free App

「広報なは市民の友」を10言語で読むことができます。

FOREIGN RESIDENTS PORTAL

あなたが 見つけた なは募集中!

#なはとぴ

QRコード

那覇市の人口と世帯

※()内はうち外国人

2023(令和5)年2月末現在

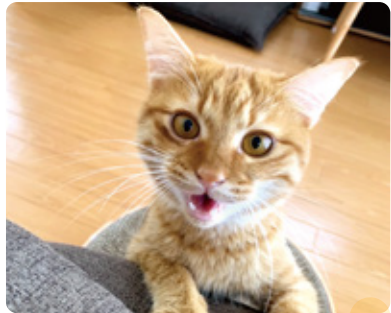
総人口	316,779人(5,701人)
男	153,503人(2,952人)
女	163,276人(2,749人)
世帯数	158,201世帯(3,865世帯)
	住民基本台帳人口の内訳(外国人)

市が実施する事業やイベント、防災情報などの情報を発信しています。右記QRコードからそれぞれご覧いただけます。

QRコード

Facebook, LINE, Instagram, Twitter, マチイロ

※猫を虐待したり捨てたりすることは犯罪です。5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処されることがあります。



お問い合わせ

環境衛生課
住所:南風原町字新川641番地
エコマール那覇プラザ棟4階
電話:098-951-1530

- ・室内で飼いましょう
- ・ワクチン接種、ノミダニ駆除を行いましょう
- ・猫の特性を知り、環境を整えてあげましょう
- ・避妊去勢手術を受けさせましょう。手術は、病気の予防やさかりの軽減などにもつながります。



ホームセンターなどで入手できる素材を使って、猫が快適に暮らすための工夫を凝らした、屋内飼育モデルルームを作りました。環境衛生課に電話予約をし、見学が可能です。

飼い猫について



放し飼いNO!

大事な家族です。責任をもって室内で飼育しましょう。

脱走したり災害時に家から飛び出したりしてしまうこともあるかもしれません。飼い主がわかるような首輪や迷子札をつけましょう。マイクロチップを埋め込むことも有効です。

放し飼いはケンカや感染症、交通事故のリスクに猫をさらします。知らないところで地域住民に迷惑をかけているかもしれません。



猫を飼いたい人は、きちんと飼うことができるのか、一度立ち止まって考えてみてください。簡単に手放すことはできません。飼うには、手間もお金も時間もかかります。可愛いだけではないこともあります。



むやみなエサやりは誰も幸せにしません

ただエサをやるだけでは、その場所に猫は集まり繁殖します。また、食べ残したエサや排せつ物の清掃をしないと、カラスやハエがたかり地域の生活環境が悪化します。

エサやりは決まった場所・時間に

周囲に迷惑がかからないよう猫の糞などの清掃をしましょう

猫が増えないよう避妊去勢手術を受けさせましょう

周辺・近所の理解を得ましょう

※エサやりによって周辺に迷惑をかけている場合、市による指導の対象となります。被害を受けた方から損害賠償などの責任を問われることもあります。



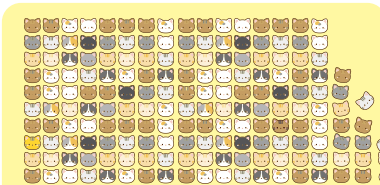
猫は繁殖力が強く、一度の出産で最大8匹の子を産みます。一匹のメスから1年後には20匹以上に増えてしまうこともあるため、避妊去勢手術が重要です。



1年後20匹以上!



2年後80匹以上!



3年後2000匹以上!

多くの野良猫はケンカや病気、事故、衰弱によって命を落とします。管理されていない野良猫や子猫は厄介者として目の敵にされることも...



野良猫について

飼い主のいない野良猫たち。彼らを放っておくわけにはいきません。生息状況を把握し、避妊去勢手術を実施する必要があるように地域住民の手で継続して管理していくことが必要です。かわいそうな野良猫や困りごとを減らすために、猫を可愛がりたいた人も猫に困っている人も協力していきましょう。

猫に困っているあなたへ

食用酢やコーヒークラス、ハーブ類を利用した猫対策の助言のほか、必要に応じて周辺調査や超音波発生器の貸出を行っています。一緒に困りごとを減らす取り組みを進めていきましょう。猫が増えて困っているという状況は、いつか分らない場合は環境衛生課までご連絡ください。同じ地域で共生していくためにもあなたの力を貸してください。



なはねこサポーター登録の流れ



活動内容

事前に登録を受けた地域において、なはねこガイドラインに沿って

- ・野良猫の避妊去勢手術や必要に応じた保護・譲渡
- ・野良猫用トイレの設置や、排せつ物の清掃
- ・活動地域内の猫に関するトラブルへの対応
- ・マナーを守ったエサやり
- ・地域への活動報告

などに取り組んでいきます。



※管理とは、地域で暮らす野良猫の把握に努め、計画的に避妊去勢手術を実施し、猫による糞尿被害や爪とぎ、ゴミ漁りが生じないように対策を講じることを意味します。

なはねこサポーターについて

市では野良猫問題への新たな対策として、なはねこガイドラインに沿って野良猫を管理するサポーターを募集します。猫を適切に管理することができる方や地域猫活動を行っているグループの方はぜひ登録してください。市が活動を支援します。猫のため、地域のため、あなたの力を貸してください。



なはねこガイドラインの全文はこちらから確認できます。

